

オーナー様各位

西福岡マリーナ マリノア
(株)ササキコーポレーション

『緊急事態宣言』の期間延長に伴う西福岡マリーナの対応について

平素より、西福岡マリーナマリノアをご利用いただきありがとうございます。

標記の件につきましては、政府からの3月7日までの「緊急事態宣言」の延長を受け、当マリーナにおきましても、過密化を避けて感染拡大を防止するため、オーナーの皆様にあらかじめ自粛をお願いさせていただくとともに、やむを得ず、下記のとおりに対応を取ることにいたしました。

皆様にはご不便をおかけいたしますが、感染予防・拡大防止、健康と安全を第一に考え、一刻も早い終息の為何卒ご理解ご協力の程よろしくをお願いいたします。

記

1. オーナーの皆様には極力、西福岡マリーナの施設利用を自粛されますようお願いいたします。
2. マリーナスタッフの2班体制での運営。
3. ヤマハ・シースタイルについては、一日一隻のみのご予約・ご利用とさせていただきます。

※施設の利用が不回避な場合の対応について

(1) ハーバーハウス

期間中は原則として出入港届の提出、給油依頼のみ受付をおこないます。

オーナーラウンジスペースのご利用はお控えくださるようお願いいたします。

(2) 会議室は利用者の人数制限をさせていただきます。

(3) シャワーは一団体ごとのご利用とさせていただきます。

(4) 上下架について

随時対応いたしますが、お待ちいただく場合がございます。

(5) 給油について

随時対応いたしますが、お待ちいただく場合がございます。

皆様にはご迷惑をお掛けすることがありますが、ご理解の程よろしくをお願いいたします。

4. 対象期間 **令和3年2月8日(月)～令和3年3月7日(日)**

* 緊急事態宣言の内容が変更された場合には施設の利用・サービスについて急な変更が生じる可能性があります。

* 今後の状況等に応じて延長する場合は別途お知らせいたします。

【問い合わせ先】

営業時間内 092-885-2282

営業時間外 092-885-2283